

平成30年度 事業計画

社会福祉法人 肥後自活団

熊本貧児寮の創設及び肥後自活団の成立の歴史、伝統を重んじ、社会福祉事業を継承するのが第一である。社会福祉法の改正による議決機関としての評議員会、執行機関としての理事会の組織体制を構築し、また充実させガバナンスの確立に取り組む。そして、地域社会に貢献する取組として、様々な福祉サービス等を検討し、展開していく。

1. 事業経営基本方針

本法人は、塘林虎五郎の貧児、孤児救済及び独立自活の精神を継承し、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

(1) 第一種社会福祉事業

- (イ) 障害児入所施設「大江学園」の経営
- (ロ) 障害者支援施設「第二大江学園」の経営

(2) 第二種社会福祉事業

- (イ) 障害福祉サービス事業の経営
 - 児童短期入所「大江学園」
 - 障害者短期入所「第二大江学園」
 - 障害者共同生活援助「第二大江学園グループホーム事業所」
- (ロ) 相談支援事業「相談センター とろく」の経営
- (ハ) 生計困難者に対する相談支援事業の経営

経営理念

社会福祉事業を確実に、効果的かつ適正に行い、自主的にその提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図るものとする。

肥後自活団行動指針

「社会、地域における福祉の充実・発展」に寄与することを使命とし、社会福祉事業の安定的・継続的経営に努めるとともに、多様な生活課題や福祉需要に柔軟かつ主体的に取り組む。

- 1. 人権の尊重
- 2. サービスの質の向上
- 3. 社会、地域との関係の継続
- 4. 生活・ケア環境の向上
- 5. 地域福祉の推進
- 6. 公益的取組の推進
- 7. 説明責任の徹底
- 8. 行政との連携・協力の推進
- 9. 人材マネジメントの実現
- 10. 職員待遇の向上
- 11. 働きがいのある職場の実現
- 12. 職員育成の充実
- 13. コンプライアンスの徹底
- 14. ガバナンスの確立
- 15. 財政基盤の安定

肥後自活団業務関係

- 1. 理事会の定期及び必要に応じての開催による業務執行
- 2. 監事による理事の業務執行の状況及び財産の状況の監査
- 3. 内部経理監査を実施
- 4. 社会福祉法人役員としての研修会等への参加
- 5. 議決機関としての定時評議員会の開催及び必要に応じての開催

2. 事業運営指針

主任会議、職員会議、部署会議、保健給食委員会、誤薬予防委員会、防災対策委員会、支援向上委員会及び虐待防止委員会等を組織、開催して職員の意見を取り入れ、創意と工夫を結集して利用者の介護、訓練、援助支援並びに事業の運営にあたっていく。また、職場内研修の実施、外部研修会への参加等を通して、職員の資質向上、支援技術、専門知識の修得を図る。福利厚生面では、職員親睦会を通して融和と心の健康をはかり、福利厚生センターへの加入も継続し、職員皆が働きやすい職場になるように努める。

- (1) 福祉サービス事業環境を整備し、生き生きした障害児者福祉サービス活動を目指す。
- (2) 人権の尊重、擁護につとめ、個人の主体性を重んじ、プライバシーに配慮し、その人らしい自立した生活が送れるよう支援する。
- (3) 利用者の要望のもと、個別支援プログラム計画を策定し、援助支援の実施、評価確認、見直し処遇とサイクル化し、生活の質の向上に努める。
- (4) 日常生活支援サービス(睡眠、食事、排泄、入浴、衣服、理美容、健康保持、余暇等)を個別に応じて提供し、利用者の生活リズムの確保をはかる。
- (5) 生活環境を整備し、清掃、整理整頓及び清潔、衛生管理に努め、軽がいきどいた生活を確保する。
- (6) 地域に開かれた施設であり、地域の人々と好ましい関係をつくり、地域生活支援サービスの実施、ボランティア等の受入れを行い、社会交流をはかる。
- (7) 職員の職務を通じての研修(OJT)、職務を離れての研修(OFF-JT)、自己啓発活動(SDS)をすすめ、職員としての資質向上をはかる。
- (8) 災害への対策、事故や疾病への対応をはかり、非常事態における生命・財産の保護、緊急時の協力体制を整える。
- (9) 予算執行、経理の適正を期し、合理化、効率化に努める。
- (10) 報告、連絡、相談、確認を徹底し、相互の信頼関係を築く。

支援計画

基本理念として

1. 人権の尊重 — あなたしく
1. 地域との共生 — 地域で育む豊かな心
1. 自立努力 — あたたかい生活、あふれる笑顔
更に人的、物的環境として、次の3点を心がける。
(1)あかるさ (2)あたたかさ (3)清潔

(1) 身辺処理の自立、基本的生活習慣の確立及び日常生活行動の自律をはかる。
排泄、食事、着脱衣、洗面、歯磨、入浴、洗濯、清掃、移動等

(2) 行事の充実をはかる。

お見知り会(遠足)、夏まつり、運動会、クリスマス会等の全体行事では利用者及び家族、職員、地域住民の交流の場とし、宿泊キャンプをはじめ寮別行事を年に数回はもち、日々の生活にメリハリをつける。

○ 月間行事 — 誕生会、体重測定、避難訓練、寮別園外活動 他

○ 年間行事

4月	寮編成、お見知り会、遠足、寮別懇談会
5月	こどもの日(児童福祉週間)、くまもと障がい者スポーツ大会
6月	プール開き、健康診断
7月	七夕、キャンプ等(～9月迄)、家族会作業奉仕
8月	学園夏まつり、夏季家庭実習
9月	知的障害福祉月間、家族会作業奉仕、親善スポーツ大会
10月	学園運動会、全国障スポ大会
11月	健康診断、第二利用者旅行、家族会施設見学研修
12月	学園クリスマス会、もちつき交流会、冬季家庭実習
1月	冬季家庭実習、成人式
2月	節分豆まき、家族会との協議会
3月	ひなまつり、お別れ会(食事会)

- ・部署別などで園外学習、園外活動を計画
- ・家族会より年2回作業奉仕

(3) 給食内容の充実をはかる。

年3回の給食委員会の開催、嗜好調査、行事食、選択食、バイキング食並びに病人食、特別食の実施、健康管理維持増進、衛生管理の徹底

(4) 保健衛生の向上をはかる。

毎月の衛生委員会また年3回保健委員会の開催、毎月の体重測定、年2回の定期健康診断の実施、インフルエンザ等の予防接種、疾病、外傷への対応、環境衛生の向上、誤薬予防委員会の年2回の開催

(5) 非常災害対策

防災対策規程による防災対策委員会を開催し、利用者及び職員の安全と財産保全に努める。避難訓練の実施、防犯研修、非常時の緊急連絡網 等

(6) 学校との連携をはかる。

特別支援学校及び通学学校と連絡を密にし、特に通学園生の担当教諭との話合いにより、学校、学園同一の支援方針で、その利用者の教育、発達支援に努める。また、日中一時支援を継続的に行い、放課後等の居場所として在宅障害者の支援を連携して行う。

3. 大江学園事業運営方針

知的発達障害の児童を入所させて、保護し、療育・教育とともに独立自活に必要な知識技能を与えることを目的とする。児童福祉法及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等を指標に、社会、地域、学校、学園の実態を把握し、児童の心身の発達段階と障害児の特性を考慮かつ重んじ、未就学期、小学、中学及び高校の学齢期に年齢に応じた支援、サポート体制の充実、機能強化及び生活援助の便宜供与及び自立訓練支援並びに通過施設としての役割を果たしていく。

未就学期の園内保育の更なる充実はもとより、地域の保育園、小中学校との「障がい」に対する理解を深める交流会、研修会の継続、そして在宅支援の強化、児童発達支援事業を見据えた運営を行っていく。小中学生の発達段階に応じた支援・サポートの充実、特に思春期を迎える子どもたちの性教育に力を入れていく。また、高校生については、就労を見据えた支援を行い、学校との更なる連携強化を図り、その子どもたちに社会性を身につけさせステップアップを成し遂げたい。高校卒業、そして退園後のアフターフォロー支援に力を入れたい。制度の隙間にある18歳から20歳までのインフォーマルな支援体制を確立していく。また、自活訓練事業に力を入れたい。人権意識そして虐待防止対策を強化したい。

地域にある障害児施設として、より地域に貢献できるよう相談支援機能の充実、そして地域の他の社会資源との連携強化、ネットワーク化を進め地域から期待される施設を目指す。かつ、西原校区健康まちづくり事業への参画を継続させ、地域住民の方々に「障がい」に対する理解を促していく。また、子どもたちの地域での活躍ひいては地域移行へつなげていく。

今年度は、今まで学園を退園、卒園していった者の追跡、フォロー調査を行い、サポート体制の構築を図りたい。

大江学園事業の概要

1. 入所児

定員 70人

現員 66人 (措置 42人、契約 24人)

大和寮 一 未就学 1人 小学生 10人 中学生 4人

高校生 7人 学卒者 1人 計 23人

昭和寮 一 未就学 2人 小学生 7人 中学生 5人

高校生 6人 計 20人

清和寮 一 小学生 5人 中学生 8人 高校生 10人

計 23人

通学学校 西原小学校、西原中学校、大津支援学校、

熊本支援学校、熊本支援学校東町分教室

ひのくに高等支援学校、松橋支援学校

訓練支援 個別対応にて支援計画を実施

1. 通所児

短期入所及び日中一時支援

利用契約 約80人 東和寮 他にて展開

1. 職員

施設長 1名 事務員 1名 看護師 1名

児童発達支援管理責任者 1名 職業指導員 1名

児童指導員 5名 保育士 16名

管理栄養士 1名 調理師4名 正職員 計 31名

他に 非常勤職員 3名

嘱託医(内科・小児科、精神科) 2名

配属先 事務所 2名 医務室 1名 日中支援担当 4名

大和寮 5名 昭和寮 5名 清和寮 5名

東和寮 6名 給食 5名

4. 第二大江学園事業運営方針

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)により、利用者の状況等に応じて、適切な福祉サービスを提供するとともに、その質の向上に努め、評価を行うこと等により、事業を運営していく。

障害者支援施設として、昼の生活介護と夜の施設入所支援(昼夜分離)のサービス支援を提供はじめて6年が経過し指定の更新申請を済ませ、地域の中で基盤となる事業所として、障害を持つ方々の生活を支援していく。年齢もあがり重度に障害を持つ利用者の自己決定を尊重し、それぞれに応じた普通の生活を心がけ、介護支援の充実と日中活動の提供を行い、福祉サービスの使命を継続して果たしていく。

デイセンターでの通所による生活介護事業も、送迎を行い、食事、入浴、排泄等の介護支援や日中活動の提供、日常生活上の援助を継続して行う。生活能力向上のために必要な訓練を行い、地域福祉サービスの充実を図っていく。また、短期入所及び日中一時支援を行うことによって在宅で暮らす障害者のセーフティネット機能、地域の中の施設として、要望等に応えていく。

とろくガーデンは、共同生活住居として、地域の中での住まいの場を提供する。介護サービス包括型のグループホームとして、本体施設と隣接しているという利点を生かし、支援体制を充実させて、社会生活の向上及び余暇支援も含めた生活全般を見守っていく。また、今年度は新しく「とろくコテージ」を開設して、2拠点目のグループホームとして、地域とのつながりを大事にしていく。

相談センター とろくは、開設して約4年、計画相談、障害児相談を行っており、地域における公益的な取組として、生計困難者レスキュー事業にも力を入れていく。

また、修理・修繕を含めた設備整備等は細目に行い、生活環境、活動環境の改善に努め、利用者の安全、安心及び生活の充実を図っていく。

第二大江学園事業の概要

障害者支援施設	施設入所支援	定員 45人	短期入所	定員 4人
	生活介護	定員 60人	日中一時支援	定員 4人

1. 入所者	現員 47人 (男性 31人、女性 16人)	明和寮 26人	平和寮 21人	平均年齢 47歳
--------	------------------------	---------	---------	----------

※ 個別支援計画による日中活動及び生活支援を実施

1. 通所者	利用契約者 26人 (男性 11人、女性 15人)
--------	---------------------------

※ デイセンターとして日常生活上の支援、介護及び活動の支援を実施

1. グループホーム (とろくガーデン)	定員 8人 介護サービス包括型	現員 8人 (男性 6人、女性 2人)
-------------------------	--------------------	---------------------

※ 日中は、当法人の生活介護に7人、他事業所に2人通所している
(1人は2箇所に通所)

1. 相談センター とろく	計画相談支援、障害児相談支援、生計困難者相談 他
---------------	--------------------------

1. 職員	施設長 1人	事務員 2人	サービス管理責任者 2人
	看護師 1人	生活支援員 26人	栄養士 1人
	調理師 4人	相談支援専門員 3人	正職員 計 40人
			他に 非常勤職員 10人
			嘱託医(内科、精神科) 2人(非常勤)

配属先	事務所 6人	医務室 1人	明和寮 11人
	平和寮 14人	デイセンター・とろくガーデン 9人	
	相談センター 3人	給食 6人	